

平成31年 2月18日提出

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大西 一 史

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 69 号	榆木 3 丁目 第 1 2 号線	北区榆木 3 丁目 1 4 2 3 番 6	地先	
		北区榆木 3 丁目 1 4 1 7 番 1 4	地先	
議第 70 号	清水新地 4 丁目 第 3 号線	北区清水新地 4 丁目 7 7 7 番 4	地先	
		北区清水新地 4 丁目 7 7 5 番 1 0	地先	
議第 71 号	若葉 6 丁目 第 1 2 号線	東区若葉 6 丁目 1 2 7 番 4	地先	
		東区若葉 6 丁目 1 1 3 番 9	地先	
議第 72 号	下江津 5 丁目 第 6 号線	東区下江津 5 丁目 1 4 3 番 1	地先	
		東区下江津 5 丁目 1 4 3 番 1 7	地先	
議第 73 号	薄場 2 丁目 第 4 号線	南区薄場 2 丁目 6 6 0 番 2 1	地先	
		南区薄場 2 丁目 6 6 0 番 3 5	地先	
議第 74 号	小島 3 丁目 第 3 号線	西区小島 3 丁目 1 7 2 1 番 8	地先	
		西区小島 3 丁目 1 7 2 1 番 5	地先	
議第 75 号	八反田 2 丁目 第 6 号線	東区八反田 2 丁目 3 4 7 6 番 1 3	地先	
		東区八反田 2 丁目 3 4 7 6 番 7	地先	
議第 76 号	戸島西 3 丁目 第 5 号線	東区戸島西 3 丁目 3 4 5 6 番 6 4	地先	
		東区戸島西 3 丁目 3 4 5 6 番 4 8	地先	
議第 77 号	戸島西 3 丁目 第 6 号線	東区戸島西 3 丁目 3 4 5 6 番 6 0	地先	
		東区戸島西 3 丁目 3 4 5 6 番 2 9	地先	
議第 78 号	戸島西 3 丁目 第 7 号線	東区戸島西 3 丁目 3 4 5 6 番 5 7	地先	
		東区戸島西 3 丁目 3 4 5 6 番 4 0	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 79 号	戸島西4丁目 第13号線	東区戸島西4丁目3388番5	地先	
		東区戸島西4丁目3209番14	地先	
議第 80 号	戸島西7丁目 第9号線	東区戸島西7丁目2795番3	地先	
		東区戸島西7丁目2795番8	地先	
議第 81 号	鶴羽田4丁目 第1号線	北区鶴羽田4丁目1167番5	地先	
		北区鶴羽田4丁目1197番5	地先	
議第 82 号	舞原 第41号線	南区城南町舞原27番8	地先	
		南区城南町舞原27番16	地先	
議第 83 号	投刀塚 第2号線	北区植木町投刀塚23番6	地先	
		北区植木町投刀塚23番9	地先	
議第 84 号	出仲間6丁目 第5号線	南区出仲間6丁目864番2	地先	
		南区出仲間6丁目866番2	地先	
議第 85 号	長嶺東1丁目 第4号線	東区長嶺東1丁目2777番	地先	
		東区長嶺東1丁目2793番1	地先	
議第 86 号	神園2丁目 第2号線	東区神園2丁目271番	地先	
		東区神園2丁目245番2	地先	
議第 87 号	阿高 第9号線	南区城南町阿高927番3	地先	
		南区城南町阿高928番5	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道認定について、道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 都市計画法(昭和43年法律第100号)第39条の規定に基づく管理帰属
- (2) 地元要望